

平成25年第1回宮崎市議会

(定例会) 提出案件説明

平成25年2月25日提出

平成25年第1回宮崎市議会定例会の開会に当たり、提出案件の説明に先立ち、今後の市政運営について所信の一端を申し述べ、議員各位をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年は、全国和牛能力共進会での宮崎牛の連続日本一や本市でキャンプを行う読売巨人軍の日本一奪還、また、サッカーJ1サンフレッチェ広島の初優勝など、宮崎市民が元氣と感動をいただくできごとがたくさんありました。また、第91回全国高校サッカー選手権大会において鵬翔高校が日本一の栄冠に輝き、明るい新年のスタートとなったところでございます。

本市では、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザの発生などの大きな災禍からの早期の復興、そして、経済の再生に向けて、「40万人スクラムプロジェクト」を本格始動し、官民一体となって積極的な取り組みを行ってまいりました。

また、東日本大震災を教訓に本市でも様々な防災対策を講じてきましたが、昨年8月に内閣府が公表しました「南海トラフの巨大地震による津波高、浸水域等及び被害想定」及び今月、県が公表しました新たな「津波浸水想定」は、本市の従来 of 想定をはるかに超えるものであり、津波対策の更なる充実が喫緊の課題であると、改めて感じたところでございました。

私は、この1年間、大変厳しい行財政運営の中で、様々な取り組みを行ってまいりましたが、これもひとえに市議会や市民の皆様をはじめ、関係各位の温かいご理解と積極的なご支援、ご協力のたま

ものと厚くお礼を申し上げます。

本年は、市長1期目の任期の最終年度であり、私が、市長就任以来、申し上げてまいりました「市民が主役の市民のためのまちづくり」の理念の下、宮崎を元気にするため、山積する課題の解決に向けて粉骨砕身して取り組んでまいります。

さて、世界経済は、欧州債務危機の深刻化やアメリカの「財政の崖」の影響、中国をはじめとした新興国の景気減速など予断を許さない状況の中、各国の各種政策の効果が現れることが期待されております。

このような中、わが国の経済は、安倍政権の掲げる経済政策や復興需要等により、景気回復が期待されるものの、社会保障費の増大、雇用情勢の悪化懸念など抱える課題は山積しております。

また、国、地方を合わせた長期債務残高も平成24年度末の見込みで約940兆円にのぼることなどから、国や地方の財政運営は今後ますます厳しくなることが予想されます。

本市においても、今後、人口が減少傾向に転じることが予想されており、少子高齢化の進展に伴う生産年齢人口の減少による税収減、さらに社会保障費の増加による財政の硬直化が懸念されるところでございます。

このような本市を取り巻く厳しい状況を踏まえ、これまで以上に40万人市民一人一人が一丸となって、本市の誇る「食」「花」「神話」、そして「スポーツ」を生かした「宮崎らしさ」を創出するまちづくり、郷土に誇りや愛着を持てるまちづくりに取り組むために、新しい一歩を踏み出していかなければならないと強く感じたところであります。

さて、本市にとって、平成25年度は、中期的なまちづくりの指針となる「第四次宮崎市総合計画後期基本計画」がスタートする重要な年となります。

これまで市政運営の基本的な姿勢としておりました「株式会社宮崎市役所づくり」「きずな社会づくり」「元気な宮崎づくり」の

3本の柱を「都市経営の基本方針」として後期基本計画に位置づけ、その考え方を明確にしたところでございます。

この「都市経営の基本方針」でございますが、私は、次の2つの視点を持って戦略的に各種施策を展開したいと考えております。

まず、1点目は、市民、事業者及び行政がまちづくりの主体として、また、パートナーとして信頼関係を構築し、40万人が一丸となって地域課題の解決に取り組むという視点でございます。

2点目は、厳しい財政状況の中、真に必要な行政サービスを提供するために、限られた経営資源を「選択と集中」の観点から重点的に投資するとともに、地域資源を有効に活用することにより、地域の活力を引き出し、市民の所得を向上させることで、自治体として自律性を高めていくという視点でございます。

また、昨年度からスタートしました「40万人スクラムプロジェクト」は、後期基本計画において、都市経営の基本方針に基づき、優先して取り組む「戦略プロジェクト」と位置づけ、「将来を担う“ひと”づくり」「地域の“きずな”づくり」「“げんき”なまちづくり」の3つのプロジェクトに、8つの『力』を重点テーマとして整理し、さらなる施策展開の拡充を図り、40万人市民が相互に支えあう共同体としての総合力を高めていくこととしております。

まず、8つの力の一つ目の「健やかな心身づくりで健康力の向上」では、住み慣れた地域で、生涯にわたって健康に暮らすため、健康づくりや生きがい支援、介護予防に社会全体で取り組むとともに、医療提供体制の確保、救急医療の充実に努めてまいります。

二つ目の「みやぎっ子の育成で人財力の向上」では、子どもや家庭を取り巻く環境が変化する中、子育ての不安を軽減し、安心して子どもを育てる環境を提供するため、子どもは地域の「宝(財産)」という考えのもと、子育て家庭を地域と一体となって支援するための社会環境の整備に努めてまいります。また、子どもの豊かな感性を育み、将来に対する夢や希望、そして、地域に愛着と誇りを持つことができるような取り組みを進めてまいります。

三つ目の「市民の力で地域力の向上」では、市民一人一人の主體的なまちづくりへの参加や地域のきずなづくり、安全・安心なまちづくりを進めるため、地域協議会を中心とした住民自治の体制の充実を図るとともに、既存の地域活動団体、NPO法人との連携の促進や団体活動の支援に努めてまいります。

四つ目の「日ごろの備えで防災力の向上」では、東日本大震災の発生による市民の防災意識の高まりを受け、各地域において災害に対する自助、共助の体制の強化に努めるとともに、災害予防体制、災害応急対策の充実など、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

五つ目の「循環型の地域づくりで環境力の向上」では、豊かな環境を守り、限りある資源やエネルギーを大切にし、効率よく使うため、市の特性である「水と太陽と緑」を生かしたエネルギーの省力化・効率化への取り組みやクリーンエネルギーの活用など、循環型のまちづくりを進めてまいります。

六つ目の「みやざき産の魅力でブランド力の向上」では、宮崎の農林水産物をはじめ豊かな地域資源を有効に活用し、関係機関と連携して新商品の開発、ブランド戦略を展開するとともに、6次産業化や農商工が連携する仕組みづくりを進めてまいります。

七つ目の「特色ある観光づくりで滞在力の向上」では、観光客の滞在期間の延長や誘客の拡大を図るため、プロスポーツキャンプや合宿の誘致などスポーツを素材とした施策の展開や安全・安心で魅力のある食の提供など、宮崎の特性を生かした取り組みを進めてまいります。

最後に、八つ目の「雇用創出で経済力の向上」では、地域に活力を生む雇用の創出や所得の向上を図るため、企業誘致や地域資源を生かした産業を振興するなど、地域経済の活性化に取り組むこととしております。

また、新市建設計画及び新市基本計画につきましては、佐土原町域、田野町域、高岡町域、そして清武町域の一体的な発展を図るた

め、産業、文化、歴史など地域の資源、特性を生かしながら、新市の目標とする将来像の実現に向け、着実に推進してまいります。

以上、私の基本的な考え方を申し述べましたが、本市は、近年の道州制の議論も相まって、県都として、本県の経済、文化、学術をこれまで以上にリードしていく重要な役割が求められており、今後、県や県内の市町村との連携をいっそう深めながら市政運営に取り組む必要があります。

私は、都市を経営するという観点から、自然豊かで都市の基盤の充実したこのまちに、市民の皆様が十年後、二十年後も「住みたい、住み続けたい」と思い、さらに、市外の方からも「行ってみたい、住んでみたい」と思われる宮崎市を目指してまいります。

それでは、ただいま上程になりました、平成25年度の当初予算案をはじめ、提出案件につきまして、説明申し上げます。

議案第1号から議案第18号までは、平成25年度の一般会計、特別会計及び企業会計の予算案でございます。

平成25年度当初予算につきましては、「第四次宮崎市総合計画後期基本計画の積極的な推進」「新市建設計画、新市基本計画の着実な推進」「徹底した行財政改革の取り組みと健全財政の確立」の3点を基本方針として編成いたしました。

特に、平成25年度を初年度とする「第四次宮崎市総合計画後期基本計画」に掲げる3つの戦略プロジェクトに優先的に取り組むとともに、口蹄疫等からの早期復興、地域経済の活性化、また、「市民の命を守る事業」として、地震・津波等に対する総合防災対策、ワクチン接種による感染症予防対策等の充実・強化を図ることにより、次世代につなぐまちづくりを積極的に推進し、本市の未来を創造する「未来創造型予算」としたところでございます。

この結果、一般会計予算額は、1,505億5,000万円となり、平成24年度当初予算額と比較しますと、1.0%の増となっております。

また、特別会計は、1,079億4,400万円で、2.1%の増、企業会計は、365億9,500万円で、3.5%の減となっております。

したがって、全会計の予算総額は、2,950億8,900万円で、0.8%の増となったところでございます。

続きまして、施策の概要につきまして、「第四次宮崎市総合計画後期基本計画」に掲げる3つの戦略プロジェクトから、8つの重点テーマに沿って、主要な事業を説明してまいります。

一つ目は『健康力』の向上の取り組みでございます。

まず、乳幼児に対するロタウイルス、水痘、流行性耳下腺炎、B型肝炎、また高齢者に対する肺炎球菌について、新たに予防接種費用を支援し、疾患への罹患及び重症化の防止を図ってまいります。

また、家庭訪問や健康に関する意識調査等を実施し、市民一人一人へのきめ細かな健康支援を行ってまいります。

二つ目は『人財力』の向上の取り組みでございます。

まず、私立保育所の増改築費の助成を行い、慢性的な定員超過の解消に努めるほか、児童クラブの施設整備により、環境の改善と待機児童の解消を図ってまいります。

また、学校教育におきましては、児童生徒のそれぞれの状況に応じた学習支援やきめ細かな指導を行い、学力の向上を図るほか、学校へのスクールアシスタントの派遣や宮崎市教育相談センターへのスクールカウンセラー、特別支援教育相談員等の配置により、児童生徒の健全育成を図ってまいります。

三つ目は『地域力』の向上の取り組みでございます。

まず、地域活動団体と市民活動団体が主体的に交流や活動を行うパネルディスカッションや協働体験等のイベントを開催し、地域活動と市民活動が相互に連携したまちづくりを推進してまいります。

また、定年退職者や元気な高齢者等を対象とした、セカンドライフに役立つ情報誌の配布や参加型イベント等の開催により、各地域

で元気な高齢者が活躍する社会の構築を図ります。

四つ目は『防災力』の向上の取り組みでございます。

まず、地域の防災力向上を図り、市民が迅速かつ安全に避難できるように、津波ハザードマップを作成し、配布するほか、新たな津波浸水想定区域内への同報系防災行政無線拡声子局の新設や移動系防災行政無線の配備、更新により、災害時の情報収集伝達手段の強化を図ります。

また、新たな津波浸水想定を踏まえて避難困難地区を抽出し、各地区の特性に応じた対策の検討を行うほか、指定避難所に発電機や投光器等を配備し、大規模災害時の避難住民の不便を緩和してまいります。

五つ目は『環境力』の向上の取り組みでございます。

まず、本市の気候特性を生かした地球温暖化防止対策として、住宅に設置する太陽光発電設備の費用助成を行うほか、市産材を使用した新築木造住宅への太陽光発電設備設置に対して、新たに費用助成を行います。

また、福祉避難所に指定されている生目の杜遊古館について、太陽光発電設備を設置し、災害時の自主電源を確保するとともに、平常時の省エネルギーを図ります。

六つ目は『ブランド力』の向上の取り組みでございます。

まず、JAや生産者などが一体となって取り組むイベントの開催等を支援し、「みやざきどれ」農畜産物の消費拡大とブランド化を推進するほか、シンガポールにおける物産展の開催を支援し、海外における地場産品の需要拡大や販路拡大を図ります。

また、宮崎ゆかりの食の専門家を招いて、宮崎の食材を使った料理を提供するとともに、昨年、開発された新宮崎グルメを広くPRし、農林水産物の消費拡大を図ってまいります。

さらに、自ら生産・採取・水揚げした農林水産物を、加工から販売まで行う農林水産業者等に対し、加工施設や設備等の導入に伴う経費を支援するほか、市内の第1次産業から第3次産業の関係団体

で設立された「みやPEC推進機構」を中心に、情報共有や連携強化を図り、官民一体となった農商工連携に取り組んでまいります。

七つ目は『滞在力』の向上の取り組みでございます。

まず、10回目を迎えるプロ野球秋季教育リーグ「みやぎフェニックス・リーグ」の記念事業を開催するほか、本年2月下旬に初めて開催します「球春みやぎベースボールゲームズ」について、引き続き支援するなど、観光客の誘客及び「スポーツランドみやぎ」の推進を図ってまいります。

また、記紀編さん1300年の節目を迎えていることから、古くから様々な神話が残るここ宮崎の「神話のふるさと」としての魅力を一層醸成するとともに、神話を観光素材として全国に発信し、観光客の誘客を図ります。

八つ目は『経済力』の向上の取り組みでございます。

まず、企業誘致につきましては、企業立地ニーズを的確に把握し、宮崎の地域性を生かせる企業の誘致活動を積極的に展開し、雇用の場の創出と所得の向上を図ってまいります。

また、厳しい地域経済状況にかんがみ、本市の中核的企業である誘致企業や地場企業が取り組む設備投資に対する支援を拡充してまいります。

さらに、中心市街地活性化の新たな推進母体となる組織の運営を支援するほか、道路等の公共用地にオープンカフェ等として使用できる休憩所を設置するなど、中心市街地の魅力向上に努めてまいります。

以上が、8つの重点テーマに沿った主要な事業の説明でございます。

次に、社会経済の復興と地域の活性化の取り組みについて説明いたします。

まず、口蹄疫等からの復興・再生対策といたしまして、高齢繁殖雌牛から繁殖能力の高い母牛への更新を促進いたします。

また、畜産農家に対し、機械、機材の導入経費の一部を支援し、生産の効率化を図るほか、畜産物のPRや購買者に対する誘致促進活動等を支援し、枝肉価格や子牛価格の安定を図ってまいります。

地域経済の活性化につきましては、就職に結びつく講座や就職説明会等を開催し、本市の産業を支える人材の就職や若年者の正規雇用を促進いたします。

次に、地震・津波等に対する総合防災対策や感染症の予防対策等の市民の命を守る取り組みについて説明いたします。

まず、総合防災対策につきましては、先ほど『防災力』のなかで説明しました事業のほか、身近な水源である井戸水を活用し、協力いただける井戸の登録及び広報等を行い、災害時の水の確保を図ってまいります。

また、宮崎市総合発達支援センターに避難階段を設置し、津波の際の施設利用者及び職員の安全を確保するほか、城山公園に避難路となる遊歩道を整備し、地域住民の安全を確保してまいります。

さらに、施設の耐震診断を行う私立保育所に対し、耐震診断費用の助成を行い、入所児童の安全を確保してまいります。

感染症等の予防対策につきましては、先ほど『健康力』のなかで説明しました事業のほかに、胃がん検診におきまして、胃透視検査のほか、血液検査で胃がんの罹患リスクの判定が可能なABC検診を新たに導入し、疾病の早期発見・早期治療に繋げてまいります。

次に、市制施行90周年に向けた取り組みについて説明いたします。

本市は、大正13年4月に市制を施行し、平成26年に市制90周年の節目を迎えますことから、「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」を誘致し、8月に開催するほか、宮崎国際音楽祭の関連イベントとして、子ども向けの音楽会を開催するなど、市制90周年に向け、機運を醸成するためのプレ事業を実施してまいります。

続きまして、その他の主な事業について、総合計画に沿って、新規事業を中心に説明してまいります。

まず、公園の整備につきましても、清武総合運動公園において、引き続きテニスコートの整備を進めるとともに、市民スポーツの振興に加え、プロ野球球団のキャンプ誘致も視野に入れ、第1野球場の改修及び第2野球場の整備に着手いたします。

また、公園施設長寿命化計画を策定し、公園施設の安全性の確保及び長期的な視野に立った維持管理費の縮減を図ってまいります。

生活を支える基盤の充実につきましても、自転車利用に関する総合計画を策定し、安全で快適な自転車利用環境を創出いたします。

道路網の整備につきましても、本年11月から小戸之橋の撤去に着手し、新たな橋へ架け替えを行うほか、吉村通線などの街路事業や新市建設計画、新市基本計画に位置付けられた事業の着実な推進を図ってまいります。

水道事業につきましても、幹線配水管耐震化等の配水管の整備や浄水施設の整備を行い、安全で安定した水道水を供給してまいります。

また、公共下水道事業につきましても、下水道総合地震対策事業や施設の長寿命化に取り組んでまいります。

子育て支援につきましても、老朽化している跡江保育所を災害に強い施設、また障害児保育の拠点施設として整備するほか、県の安心こども基金を活用して、認定こども園の施設整備費や運営費を助成してまいります。

障害者福祉につきましても、総合的な相談業務及び虐待防止に関する業務を行う「宮崎市障害者基幹相談支援・虐待防止センター」を新設し、障害者及びその家族等が地域で安心して暮らせる環境づくりを進めてまいります。

高齢者福祉につきましても、認知症高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らしていくために必要な成年後見制度が安定的に利用で

きるよう、市民後見人を養成してまいります。

健康づくりにつきましては、「医療安全支援センター」を新設し、良質な医療を提供できる体制の確立と市民の医療に対する信頼を確保するほか、九州で初めて「口腔保健支援センター」を新設し、生涯を通じた口腔の健康及び口腔機能の維持・向上を支援いたします。

安全なまちづくりにつきましては、地域団体等が設置する防犯カメラの設置費用を支援し、中心市街地の犯罪を抑止するほか、老朽化している清武駅自転車駐車場につきまして、利用者がより快適で安全に使用できるよう、改築工事を行ってまいります。

農業の振興につきましては、豊富な営農知識や優れた農業技術を持つベテラン農業者による新規就農者との意見交換会や研修会等を通じ、技術的指導や次世代を担う農業者の育成を図ってまいります。

また、化学合成農薬の使用低減、省力化等に資する施設及び資機材の導入に要する経費を支援し、安全・安心な農産物の生産や高騰する燃油・資材費等の生産コストの負担軽減を図ってまいります。

さらに、野生鳥獣対策として、住民自らが実施する研修会の開催や追い払い等の活動を支援し、農林作物の被害軽減と生活環境の維持保全を図ってまいります。

畜産業の振興につきましては、子牛を預かるキャトルステーション建設に要する経費を支援し、畜産農家の高齢化対策や規模拡大を推進してまいります。

水産業の振興につきましては、漁船保険料を支援し、燃油高騰等による漁業経費の負担軽減や経営の安定を図るほか、老朽化した青島漁港の上架施設の改修を行い、安全な漁船操業を維持し、漁船の円滑な点検整備の環境を整備してまいります。

観光の振興につきましては、青島参道南側の国民宿舎跡地を芝生広場として整備し、観光地青島の魅力向上・再生を図るほか、キャンプ地みやざきの観光PR等を図るため、読売巨人軍や福岡ソフトバンクホークスの本拠地で開催する「みやざきスペシャルゲーム」や宮崎でキャンプを行うJリーグチームのホームゲームの開催に合

わせ、記紀編さん1300年関連イベントや観光PR活動等を行ってまいります。

教育分野につきましては、学力の向上や生徒指導の充実、地域の教育力の向上など本市教育行政の指針となる「宮崎市教育ビジョン」の改訂を行ってまいります。

また、生涯学習及び地域コミュニティ活動の拠点施設として、佐土原中学校区に交流センターを整備し、供用開始を図るほか、広瀬中学校区内の公立公民館の整備や、加納中学校区内の公立公民館の整備に係る実施設計等を行ってまいります。

国際交流につきましては、アメリカ・バージニアビーチ市との姉妹都市盟約締結20周年を記念して、お互いの都市を訪問するなど、市民レベルの交流を進め、相互理解を深めてまいります。

以上で、当初予算案の概要の説明を終わりますが、平成25年度は、市税の伸びは予想されるものの、地方交付税等の動向について不透明な点が多く、安定的な財源の確保が期待できない状況にあります。加えて、少子高齢化等に伴う社会保障費の増加が見込まれるなど、財政運営は依然として厳しい状況でございます。

そのような中で、真に必要な市民サービスを確保しつつ、不要不急の事業の見直しに努め、将来にわたって、自立した、持続可能な財政運営を目指した厳しい予算編成を行ったところでございます。

また、本市の財政運営の指針であります「中期財政計画」を踏まえ、民間活力の導入など行政経費の節減・合理化を進めるとともに、緊急性や有効性を勘案し、事業の選択と集中を図り、元金ベースのプライマリーバランスの黒字化を堅持したところでございます。

今後とも、市民目線で徹底した行財政改革に取り組むことにより、健全財政の確立を図ってまいりたいと考えております。

次に、議案第19号から議案第34号までは、平成24年度宮崎市一般会計、特別会計及び企業会計の補正予算案でございます。

今回の補正は、一般会計で、16億28万円、特別会計で、3,089万6千円をそれぞれ追加し、企業会計で、11億956万2千円を減額いたしております。

補正の主なものとしたしましては、国の内示に伴い、小中学校トイレ改修や学校施設避難所トイレ設置事業、大宮小学校の大規模改造事業として、約2億7千万円規模の公共事業を追加するものでございます。

そのほか、入所児童数の増加に伴い私立保育所の運営費の増額を行うほか、公営住宅建設資金特別会計におきまして、市営住宅入居敷金や用途廃止した市営住宅の土地の売払い収入等を市営住宅等基金に積み立てるとともに、国民健康保険特別会計におきまして、医療費の増に伴い保険給付費を増額するなど、所要の補正を行うものでございます。

なお、現在、国におきまして、日本経済再生に向けた緊急経済対策等を実施するため、「復興・防災対策」「暮らしの安心・地域活性化」等を盛り込んだ大型補正予算が編成されたところであり、本市におきましても、各府省からの内示等を踏まえ、補正予算の編成など適切に対応してまいりたいと考えております。

以上で、予算関係の説明を終わります。

続きまして、予算以外の議案についてでございますが、議案第35号は、堀口辺地に係る総合整備計画を変更しようとするものでございます。

議案第36号は（仮称）城の駅及び（仮称）佐土原中地区公民館整備事業の用地を、議案第37号は佐土原城跡保存整備事業の用地を、それぞれ取得しようとするものでございます。

議案第38号及び議案第39号は、道路改良事業に伴い既存の路線に変動が生じたことにより、市道路線をいったん廃止したうえで改めて市道路線に認定するとともに、併せて国道219号春田バイパス事業に伴う道路、開発行為に伴う道路を新たに市道として認定

しようとするもの等でございます。

議案第40号は、包括外部監査契約を締結しようとするものでございます。

議案第42号及び議案第43号は、公用車運転中の事故等につきまして、和解及び損害賠償の額を定めようとするものでございます。

次に、議案第44号から議案第76号までは、条例案でございます。

まず、地域主権改革に関し、いわゆる地域主権改革一括法の施行による、義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大に伴うものといたしまして、障害福祉サービス事業及び障害者支援施設の設備及び運営に関する基準のほか、市道に関する構造の一般的技術的基準や道路標識の寸法、移動等円滑化のために必要な市道の構造や特定公園施設等の設置に関する基準、さらには、準用河川に係る河川管理施設等の構造の一般的技術的基準や都市公園の配置及び規模に関する技術的基準等、これまで国の法律や政省令で規定されていた基準を本市の条例で新たに規定するものでございます。

その他の条例案といたしましては、太陽光発電設備の設置を目的とした行政財産の目的外使用許可に係る使用料など、現行の算定方法によりがたい使用料を定めるため所要の改正を行うもの、都市の低炭素化の促進に関する法律の施行等に伴い手数料の新設を行うもの、法令中における障害者の状態を表す障害の用語を使用する場合にひらがな表記を特例として認めるもの、佐土原、田野及び高岡町域の社会体育施設等において新たに児童生徒に係る使用料を設定するもの、畑緑地広場、青葉台緑地広場及び青島参道南広場を本市の公園として設置するもののほか、本市職員に支給する自宅に係る住居手当を廃止するものや国家公務員退職手当法の改正に準じ本市職員に支給する退職手当の額を引き下げるもの、宮崎市用品調達基金を廃止するもの等でございます。

以上で、条例関係の説明を終わります。

次に、報告について説明申し上げます。

まず、報告第1号及び報告第2号は、既に議決をいただいております（仮称）佐土原中地区公民館整備工事及び市営住宅丸山団地283棟新築工事の請負契約につきまして、契約金額に変更が生じたので、議決事項の一部変更に係る専決処分を行ったものでございます。

次に、報告第3号は、市営住宅に係る訴え提起前の和解について、報告第4号から報告第9号までは、公用車運転中の事故等に関しまして和解し、損害賠償の額を定めることについて、それぞれ専決処分を行ったものでございます。

以上で説明を終わります。

何とぞ慎重ご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。